

会議録（要点記録）

令和3・4年度 堺市南区政策会議 第4回育ち学び充実・健康長寿推進部会	
開催日時	令和4年9月28日(木) 午後6時29分～
開催場所	南区役所 2階 201・202会議室
出席委員	松久委員（部会長）、大島委員（職務代理者）、 栢場委員、小林委員、新野委員、徳委員、 中辻委員、山口委員、黒田特別構成員
事務局 管理職員	堺市 佐小南区長 南区役所 植松副区長・谷口副区長 西村参事・上山参事 音田子育て支援課長・為野南保健センター次長・ 西地域福祉課長・吉田生活援護課長・米村保険年金課長・ 喜多区政企画室長
議題	1. 開会 2. 議題 「（仮称）南区総合Well-beingプロジェクト」（案）について 3. その他 4. 閉会
配付資料	・次第 ・配席図 ・資料1 「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）」 ・資料2 「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト事業一覧（例）」

審議状況

開会（午後6時29分）

1. 開会

区政企画室長

定刻になりました。ただいまから堺市南区政策会議第4回育ち学び充実・健康長寿推進部会を始めさせていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます南区役所区政企画室長の喜多と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座させていただきます。

皆様におかれましては、何かとご多用中のところ、本日ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、徳委員が公務のため少し遅れるとご連絡をいただいているところでございます。また、後ほどご紹介させていただきますが、黒田特別構成員につきましても、少し遅れてオンラインで入っていただけると聞いております。

なお、本会議は公開とさせていただいております。なお、会議録を作成するに当たりまして正確を期するために、議事内容を録音させていただきます。また、記録のため、写真撮影をさせていただきます。何とぞご了承くださいませ。

なお、黒田特別構成員は堺市南区政策会議開催要綱第5条に基づき、特別構成員としまして今回もご参加いただくこととなっております。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

《資料確認》

それでは、これより以降の進行につきましては、松久部会長をお願いしたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議題

松久部会長

議題に入る前に、前回から時間がたっておりますので、議論の内容を振り返りたいと思います。

前回、第3回部会では、南区役所から「南区Well-beingプロジェクト（案）」についてご説明がありました。本プロジェクト（案）は、ひとがいきいきと輝き、幸福で心身ともに健やかに暮らせる社会をめざす、そして誰一人取り残さない個に寄り添った最大多様の取組を目指すことを目的に、南区で実施している子育て・教育・健康寿命延伸など、Well-being（ウェルビーイング）につながる取組を集約し、世代別・事象別など重層的に体系化・整理して、南区Well-being（ウェルビーイング）プロジェクトとして多様なメニューを提供するものということでした。

このことについて、前回、皆様からご意見をいただき、それを受けて、今回、南区役所から、資料1、子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）と、資料2、子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト事業一覧（例）をお示しいただいております。

本日は、資料1、プロジェクト（案）の内容を確定し、また、本プロジェクトに関する新たな取組を行う際のアイデアやヒントについて皆様よりご意見をお伺いしたいと考えております。この2点に到達することができたら、本日を本部会の最終とできるのではないかと考えております。

それでは、南区役所より、それぞれの資料についてご説明をお願いいたします。

南区参事

私、南保健福祉総合センターの西村でございます。よろしくお願いいたします。私のほうから、資料1と資料2につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料1「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）」をご覧ください。まず、このタイトルなんですけれども、もともとは「（仮称）南区Well-being総合プロジェクト」のみとなっております。これを、「子育て・教育、健康長寿などにおける」という言葉をつけて、南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）ということに変更させていただいております。これは国のデジタル田園都市国家構想におきまして、地域のWell-being（ウェルビーイング）の向上を図るために、デジタル庁が市民の幸福感を高めるまちづくりの指標としまして、“Liveable Well-being City”指標、LWC指標という指標をつくり、その導入を決め、今年度の7月にLWC指標利活用ガイドブックを策定しております。

このガイドブックにおけるWell-being（ウェルビーイング）とは、保健福祉分野だけではなくて、防犯とか防災とか景観、商業、雇用、住宅環境、交通、所得、娯楽なども広く包含するものでございまして、今後、本市においても国の考え方に沿っていくものと考えられることから、本部会で取り組んでおります、この「（仮称）南区Well-being総合プロジェクト」のタイトルに、子育て・教育、健康長寿などにおけると限定する言葉を追記させていただき、南区Well-being（ウェルビーイング）を先進的にこの部会で進めていくことを考えております。

ただ、ここで、皆様にお断りしておかなければならないことがございまして、このアルファベット表記の「Well-being」ですけれども、堺市の方針としまして片仮名表記とすることが決定したと、本日急に情報をいただきまして、資料のほうではすみませんアルファベット表記なんですけれども、今後は片仮名で「ウェルビーイング」と片仮名表記に表現、変更させていただく可能性がございますので、ご了承いただきたいなと思っております。

続きまして、目的のところなんですけれども、体裁を少し変えておりますけれども、基本的な内容については変更ございません。

続いて、視点なんですけれども、上から4つ目、下から2つ目に、「新たに世代や属性を超えたニーズや課題を受け止め、必要な事業や機関につなぐ。」ということをつけ加えました。これは、南区内の関係機関が区民の世代や属性を超えた、そうですね、複雑多様化するニーズとか課題を受け止めて、誰一人取り残さないよう対応することを視点の一つとして追求するという追記をさせていただいたものとなっております。

続いて、内容の欄なんですけれども、内容を分かりやすく詳細に整理をさせていただきました。その中でも上から3つ目なんですけれども、これもまた新たに「広報媒体を活用した事業参加・健診受診に係る勸奨や現行事業の見直し、強化などによって、区民の関心や課題意識を高める。」ということを追記しております。これは、これまでの部会でのご意見を踏まえまして、行政情報や行政主催の行事への参加利用に否定的な方とか、それから、先延ばしにされている方、参加を迷っておられる方などにアプローチすることが重要であると考え、今回、新たに追加したものでございます。

その下の4つ目に、これも新たに「区民それぞれのニーズや課題に応じてWell-being（ウェルビーイング）の実現をサポートするため、南区役所内関係機関がデータベースから事業・サービス等をプログラムとして区民に提供する。」ということもつけ加えました。これは、先ほどもご説明しました視点の4つ目に追記した、世代や属性を超えたニーズや課題を受け止めて、必要な事業や機関につなぐと、この視点の4つ目に追加した部分を踏まえまして、さらにそれ

を具体化したものでございます。これは、南区内の関係機関が区民の世代や属性を超えた複雑多様化するニーズとか課題を受け止めて、誰一人取り残さないよう、事業・サービス等を必要に応じてプログラムとして区民の皆さんにご提供したり、場合によって、自らの組織で対応できない場合につきましては、対応できる関係機関をご紹介させていただくということなど、南区民のWell-being（ウェルビーイング）の実現をサポートすることを視点の一つとして明記させていただいております。

続いて、資料1の裏面のイメージ図をご覧ください。このイメージ図なんですけれども、「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）」の具体的な内容を区政策会議の皆様だけではなく、広く区民の皆様に分かりやすくお伝えしたいと思い、イメージ図を追記させていただいております。

最後に、資料の2の「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト事業一覧（例）」をご覧ください。これは、本プロジェクトの内容に今回追記しました、区民それぞれのニーズや課題を踏まえて、必要に応じて南区役所内関係機関がプログラムとして事業とかサービスを区民の皆さんに提供するというところを、どう提供するかというところで、まず、データベース化する際のイメージをお示しさせていただいたものです。この表を区民の皆さんにそのままご提供するわけではなくて、南区役所内の関係機関の職員の内部資料として使用させていただいて、このデータベースのまとめ方についてはまだ確定ではございません。今後、事業全て洗い出していくと膨大な量になっておりますので、整理の仕方につきましては、本庁も含め、他部局、他部署との調整を行って確定していきたいと考えております。今はイメージをお示したという形になっております。

区政企画室長

部会長、先ほどオンラインで黒田特別構成員が入っていただきました。そして、徳委員も今お越しいただきました。よろしくお願いたします。

松久部会長

今回お示しいただきました資料1「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）」では、これまでの部会での意見を踏まえ、ブラッシュアップいただいた部分や国や市の考え方を踏まえた変更点などを反映していただきました。今の説明を踏まえ、まずは、本部会での取組の方向性を確定したいと思います。具体的な事業をどうするかなど、詳細はこの後、お時間をいただいて議論したいと思います。具体的には、「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）」の取組の方向性をこの（案）で確定させていただいてよろしいでしょうか。何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

《意見なし》

いらっしゃらないようでございます。それでは、本部会での取組の方向性を示す、「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト」を確定したいと思います。

次に、資料2で例としてお示しいただきました「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト事業一覧」については、今後、南区役所内の関係機関で共有いただき、区民のWell-being（ウェルビーイング）の実現をサポートするためのデータベース

になるものと理解しました。事業、サービスなどをプログラムとして区民に提供していくとのことでしたが、南区役所に来られた区民の方、それぞれのニーズや課題に適切に対応していただきたいと思います。

では、次の議論に進んでいきたいと思います。南区役所よりご説明をお願いいたします。

南区参事

引き続き、皆様にご議論いただきたい内容につきましてご説明をさせていただきます。

資料1の内容欄をご覧ください。新たに「広報媒体を活用した事業参加・健診受診に係る勧奨や現行事業の見直し・強化などによって区民の関心や課題意識を高める。」と追記したことを先ほどご説明させていただきました。これは、資料1の裏面のイメージ図の中の「南区民へのアプローチ」、点線の部分なんですけれども、その部分に該当いたします。このイメージ図をご覧くださいなんですけれども、「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト」、ちょっとタイトル名が長いので、以降、略して、南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクトと申し上げますけれども、「すべての南区民がいきいきと輝き、幸せで、心身ともに健やかに暮らせる都市（まち）の実現」を目的としまして、南区Well-being総合プロジェクトとして、現在、南区役所と本庁、それから、社会福祉協議会などの外郭団体や民生児童委員さんなど、様々な関係機関、関係者が連携しまして、南区民のWell-being（ウェルビーイング）につながる様々なプロジェクトや事業、イベント、健診、サービスなどの提供を展開しております。

ただ、これらのうち、イメージ図のこの中の大きい矢印の流れのように、保健福祉関係機関がプログラムとして直接情報をご提供できる区民の方というのはやはり限りがございます。接点がないと直接ご提供できませんので、数としては限られるのかなと考えております。その逆に、保健福祉関係機関と接点がなく、直接情報をご提供することができない区民の方は圧倒的に多いということが課題ではないかと考えております。直接情報を提供できない方につきましては、広報紙、ホームページ、SNS、アプリ、チラシ、ポスターなどの広報媒体で情報発信をしたり、あと、健診だったら、対象者がいる程度決まっている場合につきましては、通知文とか案内分をこちらから送付し、情報提供させていただくことができるんですけれども、広報媒体で情報提供をしたり、通知文や案内文を送付したりしても、区民の皆さんの目に留めていただいて、それをきちんとご覧いただかなければ情報が伝わらないということになります。アプリも、例えば、18歳以上の方を対象として、大阪府のほう健康推進アプリの「アスマイル」などを作成されているんですけれども、区民の皆さんにご登録、ご利用いただかなければその機能を発揮することができないということでもございます。

そして、もし情報をお伝えすることができた場合も、区民の皆さんに自主的にご参加、ご利用する気持ちになっていただかなければ、事業やイベントへの参加とかサービスのご利用とか健診の受診にはつながっていかないということになります。そのために、区民の皆さんに広報媒体や通知文、案内文をまず目に留めてご覧いただけるように、掲載方法やお勧めする方法を工夫しないといけない。また、情報を得た方にイベントへ参加しようとか、サービスを利用しようとか、健診を受診しようとか思っただけのように、事業やサービス、イベントや、健診の仕方とかにも工夫を凝らす必要があると考えております。

これらの考えを反映させて、資料1の表面の内容欄の3つ目に、今日、改めて広報媒体を活用した事業参加、それから、健診受診に係る勧奨や現行事業の見直し、強化などによって区民の関心や課題意識を高めると追記させていただきました。

た。

資料1の裏面のイメージ図に戻っていただきたいんですけども、「南区民へのアプローチ」としまして、「現行事業の見直し・強化」、それから、「広報媒体を活用した事業参加・健診受診の勧奨」を行うことを追記いたしました。これらを行う際には区民の皆さんの関心や課題意識を高める取組をそれぞれきちんと踏まえていかないといけないということで、それらを明記させていただいたところです。

それから、南区民の皆さんにつきましても4つの類型に分けさせていただいております。「情報、参加・利用の必要のない方」、「自身で事業の情報を収集でき、積極的に参加・利用する方」、「参加・利用しようと思っていない方」、「参加・利用に否定的でない方・先延ばしにしている方・迷っている方」、大体この4つの類型のどこかに皆さん当てはまるんじゃないかと考えております。「情報、参加・利用の必要のない方」というのは、例えば情報を得なくても、また事業やイベントへのご参加、サービスのご利用・健診の受診などをしなくても、もともとご自身で何らかの活動をされて実現されていたり、よい状態をキープしたりすることができておられる方を想定しております。

続いて、「自身で事業の情報を収集でき、積極的に参加・利用する方」というのは、現状のままでも十分に情報を得ていただいて、積極的にご参加・ご利用をいただいているため、この上の2つの類型に入る方々につきましては、南区としてはほかの類型の方々と同様にアプローチは行うんですけども、南区からのアプローチの必要性の優先順位としましては、その下の2つの類型の方々より低くなると考えております。

逆に、「参加・利用しようと思っていない方」と、「参加・利用に否定的でない方・先延ばしにしている方・迷っている方」にアプローチをすることは、南区 Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクトを推進する上で非常に重要であると考えております。

そこで、本日、構成員の皆様には、健康事業をリニューアルしたり新たな取組を行ったりする際、それから、広報媒体を活用した事業参加・健診受診の勧奨を行う際に、参加・利用に否定的でない方や・先延ばしにしている方・迷っている方へのアプローチ方法や、関心、課題意識を高める方法、あるいは参加を促す方法などについて、アイデアやヒントをご教示いただければと思っております。

松久部会長

この「参加・利用に否定的でない方」や「先延ばし、または迷っている方」などに対してのアプローチ、参加を促すようなアイデア、ヒントなどがございましたら、ご意見いただけたらなと思っております。

中辻委員

中辻です。

まず、必ず人が来る場所でプラスアルファのことを考えたらどうかなとも思うんです。例えば保健所には4か月健診がありますね、1歳半健診、3歳健診もやります。必ず人が来ると思うんですよ。そのときに、ブースを設けて、例えばこういうことやっていますよ、何々していますよと、周知したらどうかと思います。一つ違う部分で求めていったらどうかなと思うんです。例えば、南区の保育園は全部園庭開放をやっていると思うんですけど、園庭開放はこんなふうやって、ただで行けますよという情報とか、あるいはその他プラスアルファのことを考えていく、初めての赤ちゃんの場合、育休を取る方が結構今多いんですけども、育休の取り方とかその後にもども園や幼稚園や保育園の入り方等についてのレクチャーとか、来たことによって次の展開ができるようなことをやっていったらどうかなと思います。あと、赤ちゃん訪問ってご存じですか。赤ちゃん訪問

は、大体4か月の子をめぐり、各園が堺市の委託を受けてうちの保育職員が事前に訪問予約をした上で訪問して、お母さんどうですか、子育て多忙ですかと話をします。しんどそうだったとか、こうだった、ああだったということを南区の子育て支援課のほうに連絡をして、そこからそういう情報があつた段階で保健所とか子育て支援課の者、管理職が動いたりする場合もあるんです。赤ちゃん訪問のときにも、例えば、サービスとしていろんな情報を提供する。1対1ですから、できるんじゃないかなと思います。そういう機会をいかに活用するか。ただ単に行って、訪問するだけじゃなくて、プラスアルファのことがありますよということを伝える。特に育児をやっている方に「こういうことやっています。」、「子育てサークルありますよ。」とか「お母さん、しんどかったら、ここだったらお話し聞いてくれますよ。」といった地域のことをPRするというのもあると思います。例えば地域活動やサークルをやっている方が結構多いと思うんで、その活動を各園の赤ちゃん訪問をする人に「こんなんやっています。」、「あんなんやっています。」と、セールスマンじゃありませんけども、出していったら面白いんじゃないかなとずっと思っているんです。

松久部会長

貴重なご意見ありがとうございました。

小林委員

今の中辻委員のご意見で、赤ちゃん訪問の後にね、私が行っているスマイル訪問っていうのがあるんですよ。

中辻委員

そんなんあるんですか。

小林委員

実は、そのときに地域の情報をお渡しするんですね。ただ、これ以上の情報は渡さないでっていうふうな制限がかけられているんです。

中辻委員

そうです。私らもそうやった。園庭開放させたとき、園庭開放してPRしていいですかって、保育園のことは一切しゃべるなって言われて。

結局、それで終わっていたとこがあつたんですよ。

小林委員

なので、お母さんたちに伝えられるのは本当に一般的な子育ての情報と地域で渡されているものだけで、例えば、もうしんどいですっていう人に一時保育も使えるよとか、ファミリーサポートセンターサポートがあるからっていう話まではできるんですけど、やっぱり赤ちゃんを抱えているお母さんたちって身動き取りにくいので、そこで完結してあげられないっていうところがいつも何かもやもやするなと思っています。来てねっていうことしか言ってあげられないっていうのがいつももやもやしてしまうところです。

中辻委員

いや、背中押してあげる人、絶対必要ですよ。

小林委員

そう、やっぱりまさに背中を押す人が要る。広げ方とか情報の伝え方も、「お知らせする」、「お勧めする」、で「参加する」みたいな、段階が多分あって、

お知らせの部分も、結局、ことが起こってからしか普通の市民さんは情報を取りに行かないので。このお知らせが、もう少し日常的に転がっているみたいな状況を生み出したほうがいいのかというふうに思います。

新野委員

皆さまのご意見の延長かもしれないんですけども、子育てするお母様方、もしくは妊娠されるお母様方って比較的若く、スマートフォンの扱いは得意なので、例えば、何か催しに参加したときには、LINE登録などをされて、そこから情報発信をしてもらって、こんなあるよとか、こういうときにはこのところにアクセスしたらいいよっていうのがあると、比較的時間を問わずにお困りのときにすぐアクセスできる。もしくはすぐ対応できなくても、一旦その情報が受け手側にもキャッチができるのではないのかな。しかも、携帯の電話番号が明確になっているのであれば、どういう方がこういうことでお困りになっているっていうのがつかみやすいのではないのかな。若いお母様方ならではの通信機能を使ったものかと思います。

それから、私が泉ヶ丘駅で教室をさせてもらうんですけども、堺市がスマートシティを進めており、去年に引き続き、今年もスマートフォンが扱える方が条件になっております。スマートフォンを使って紙媒体を極力なくしていくということで、教材等も全てスマートフォンの中に入っていて、タップしたら動画が出てきて、それに従って運動するというようなことになっております。堺市全体でスマートを掲げているのであれば、例えば壁のQRコードを読むことで健康情報が手に入る。よく出て行かれるショッピングモールであるとか、駅の壁に貼ってあったら、いつでもQRコードで読み込んでアクセスできる。このような手段も、24時間もしくは駅が開いていれば可能なのかなと思いました。ですので、「紙」や「出かけて」、というよりは、何かのときにはスマートフォンの中にすぐつながるっていうお守りのようなものが一つあると、アクセスしやすい、時間も取らないっていうところがいいのではと思います。それと、確実に発信元が分かるっていうところ、しかも、プライベートも担保されるっていうところもあるのではないのかと思いました。

松久部会長

ほかにはどうでしょうか。

大島委員

この区役所に来るのに泉ヶ丘から梅までバスがあるんです。光明駅からはないんです。梅に来るには、電車はありますよ。でも、やっぱりバスで来たいなという方もいらっしゃるね。やっぱりうまいこと住民さんが行き先まで行けるようになり、区役所が一番集まって来れるようなところになってほしいので、光明駅でもどこからでも梅の駅に集まるようにしていただけたらなと思うんです。それでない、バスで行けなくて電車に乗ってまたここまでっていうのは、多分、高齢者にとっても赤ちゃんを抱いている方にとっても大変だと思うので、バスに1本乗れば区役所まで来れるっていうような、そういうのをつくっていただけたらありがたいと思います。それと、いつも回覧で情報をもらってくるんですけど、それは一方的に回覧で回っているだけで、見ているのか見てないのか分からなくて、「アスマイル」についても、やっぱりせつかく大阪府と堺市がやっているんですから、もうちょっと広げるような努力をしていただけたらなと思うんです。配りたいので、その用紙を回覧にしてくださいって言って、この間回したんですけど、市役所もこんな作っているよっていうだけなので、その進め方、その持っていく方をもう少し考えていただけたらなと思います。

松久部会長

ほかはいかがでしょうか。

徳委員

昨今のデジタル化、いろんなデジタル機器使って、っていうこととちょっと逆のことを言ってしまうんですけども、本校のお子さんたちや保護者さんたちがいろんな制度を利用する中で、知っている制度はすっと利用できる、知らんことは知らんまま、といろんな方が情報提供しながら活用されていくところがあると思うんですけど、なかなかいرونなところとつながるのが弱い保護者さんたちがいらっしやって、自分から情報を取りにいったり、つながりってというのが薄かったりするんで、そういう方たちを福祉的に、また教育のいرونなところとどうやってつないでいこうかというのは本校の悩みの一つです。そういう方たちって、えてしてデジタル系も弱かったりして、自分で情報を取りに行くのは弱いかなって感じていて、そうなってくると紙ベースなら、学校からのお知らせとか「先生、これ書いているんやけど、これ何。」って聞かれたりとかいうことが時々あったりします。だから、行政的なことも、新聞とか通知とかもあるかと思うんですけど、学校とか利用していただきながら、紙ベースでやることによって、デジタル化に乗っかりにくいような方たちもついてきてくれるのかな。紙をもらえると、強制的にそれを見るんで、興味があったら、これどういうことかとその問合せ先に聞いてくれたりするんで、紙ベースもあっていいのかなっていうのは思ったところなんです。もちろんデジタル化は進めていかなあかんかなというのはあると思うんです。

松久部会長

いかがでしょうか。

山口委員

私も学校の中でというイメージで考えておったんですけども、やっぱり学校は紙が中心なんですよ。どうしても紙に安心感を持ってしまうというのか、そんな文化みたいなものがまだまだ根強くありまして、その紙と、例えばデジタルをどう結びつけるのかというところで、例えば学校のホームページだとか、リンクを貼ったりとか、学校の職員なんかにしても、学校のホームページのここ見たら昨日配ったプリント載っている、と説明しやすいときもあるんですね。そんなところからちょっと裾野を広げていくと、情報がいرونなところから入ってきやすいのかなって。学校の保護者からすると、学校のホームページっていうのは結構ハードルが低いみたいで、そこから入っていくっていうのも、そんなにたくさん的人数にはならないかも分からないんですけども、一つ方法なのかなというふうに思いました。パソコンとかスマホで画面なんですけども、紙と一緒になんです、それが。そこに何か安心感みたいなもんがあるっていうのは聞いたことがあります。

松久部会長

どうぞお願いします。

栢場委員

情報がもし届いてちょっと行きたいなっていう興味があったとしても、なかなかそこに参加するのに躊躇しちゃう方とかって、そのイベントとか行事とかに対して行きにくさっていうのを感じているのかなって思います。やっぱり最近、コロナ禍だと何でもかんでも予約とかが普通になってきていて、予約してなかったらちょっと行きにくいし、当日行けるのか、参加できるのか、まだ予定とかも分

かってないので予約できない場合もあると思ったので、当日急に来てもいいよとか、途中から来ても大丈夫とか、途中で抜けちゃっても大丈夫だよみたいな、そういうふうなのも認められたら行きやすくなるんじゃないかなと思います。

あと、興味がある人が、みんながみんなその日時に参加できるとは限らないので、もしその日来られない人のために、ちょっと難しいとは思うんですけど、動画なり撮っておいて、後日に配信するなどすれば、参加した人でも後から振り返ってこんなことやったなっていうふうに見えるし、そういうのもあっていいんじゃないかなっていうふうに思います。

中辻委員

違う視点で言っているんですか。

松久部会長

はい。どうぞ。

中辻委員

私どもの法人では、認定こども園をやっているんですけど、もう一つ特別養護老人ホームっていうのをやっています。高齢者の視点で言わせてもらおうと、本当に相談はしたいけどどうしたらいいのかっていう方、結構多いですよ。何見ているのっていったら、こんなん言ったら失礼なんですけど、字が小さいんですよ。字が小さくて読みにくくて、いっぱいものが書いてある。僕いつも思うんですけど、「南区をうまく利用する方法、高齢者編」っていう冊子を作って、例えば「介護でお困りの方は07229何番、何番（電話番号）」とかいうふうに、「ごみやったら何番、何番」と書いてあって、お年寄りがぱっと見たら、「ああ、ここに電話したら聞けるんやな」と思うような冊子が何でないのかなと思うんですよ。お年寄りは目が悪い方も認知症の方もいるし、どこに電話したらいいのかわかりやすいような冊子にして、ふれあい喫茶や敬老会などいろいろとあるんですけど、お年寄りが集まっているときにこんなんありませっていう形で配っておいたら、その後必ず使えると思います。ご高齢の方々は、結構いろんなところに行って、「こんなんあんで、知っているか。」とか、「こんなん知っているか。」っていうふうにどんどんどん広げていってくれることが結構多いので。また、民生委員さんにいろんなサービスを分かりやすく単純にする冊子を渡して、「これな、南区をうまく利用する方法やで。」とかいうような形で（広めてもらう）。あんな細かいやつ要らないです。目がちかちかするやつ要らないから、作ってもらえませんかってずっと私思っている。お年寄りの立場からすると、行政が出す冊子はもうむちゃくちゃ字が小さいし、いっぱい書き過ぎで分かりにくい。すごく思いますので、そういうのをとにかく作ってもらって、困ったら、例えば「何々の方は、包括支援センターの番号ここです。ここに電話してくれたらある程度相談を聞いてくれて、どこに行ったらいいか教えてくれますから、ここに電話してください」とか、「子育て支援のところは何番です」とかいう形のやつを南区役所が作りはりませんか。それ作りはったほうがよっぽどこういうWell-being（ウェルビーイング）ができるような気がしますけどね。高齢者編、成人編、家庭教育編、そして、乳児編とか大まかに、そんな小冊子あったらいいと思う。例えば便利帳とかいっぱいありますけど、あんなのははっきり言って見ませんもん。見ても分かりませんもん。だから、そういう点をお願いしたいなと思います。

松久部会長

では、オンラインでご参加いただいている黒田特別構成員のほうからも、これまでの議論を聞いていただき、ご意見などいかがでしょうか。

黒田特別構成員

このプロジェクトの内容には、事業参加・健診受診の勧奨ってあるんだけど、健康寿命を達成するのに、特定健康診査だとか特定保健指導の事業の利用者をもっと増やしていく、活発にしていってというのは重要なことだと思います。大阪府内の市町村でこの特定健診の受診率が市町村で分かるのは、国民健康保険に加入している人の受診率ですけれども、その受診率が高い市町村が介護保険の要介護認定率が低いというような傾向が地域相関を見ると出ています。堺市は、というと、大阪府内の市町村の中で特定健診の受診率は低いほうから4番目ぐらいですね。つまり、あまり高くはないです。低いです。それから、特定保健指導の利用率っていうのがありますけれども、特定健康診査をやってスクリーニングをして、保健指導が必要だっていう人に対して、どれぐらいの割合で実施できているかというような指標がありますけれども、それも低いです。それも大阪府内の市町村の中では下から5番目とかね、それぐらいの位置にあります。インターネットで検索をしたら、大阪府が令和2年度に出した報告書がありました。市町村国民健康保険及び協会けんぽにおける特定健診特定保健指導のデータ分析という報告書です。これはインターネットですぐに手に入るようなものですから、それを見ていただくと、今、私が述べたようなことが書いてありました。

じゃあ、堺市がなぜ健康診査の受診率が低いのか、特定保健指導の実施率が低いのかってわけですね。これはむしろ行政の中で分析をすべきだと思いますね。高いところと比較してみて、堺市、こういう点で努力したらいいんじゃないかっていうようなことが出てくるんじゃないでしょうか。特定健康診査は医師会に委託していて、医療機関を受診して行うっていうことになってはいますけれども、それであれば、その医師会の協力をもっと得る必要もあるんじゃないでしょうかね。そして、受診してくる人、あるいはかかりつけでつながりを持っているような住民の方には、その医療機関からのPRをもっと積極的にしてもらおう。あるいはパンフレットなどをクリニック、医療機関に置いておいて、住民の人にもっとそれを見てもらうというようなことがあったほうがいいと思いますね。

あと、健診を受けない人の理由っていうのも先ほどの報告書の中に書いてあります。その一つが、既に医療機関にかかっているから健診は受けていないっていう方がいるそうですね。でも、これは健康診査をするときの健診の項目と、医療機関で診療を行いながら行う検査の項目っていうのはまた違うでしょうから、医師会の委託先の医療機関からも積極的に健診を受けるようにPRをしてもらったらいいんじゃないかと思います。健診について考えているのはそういうことです。

松久部会長

ほかに付け加えてという方はいらっしゃいませんか。

小林委員

先ほどの、「ことが起きてからしか住民さん動かない」ということですが、私もそうです。区役所でやっている保健の事業って、結局、予防の部分だと思うので、早期に予防的な措置をしてもらうほうがいいっていうことをやっぱりPRしなければいけないんじゃないのかなと思っていて、こういうことをやりますじゃなくて、その前段、これをやっておけば将来こうだよっていう話から始めてあげないと、その健診には行かないと思うんです。そのPRってあんまりないなと思っていて、先ほど乳幼児健診のところで今後の子育てのことと違って話出しましたけど、または、お母さんの健康のこと、お父さんの健康のこと予防しといたほうが、例えば更年期しんどくないんだよみたいな話だったり、そういう情報もやっぱり一緒に渡してあげる取組みたいなのがあるのかなと思います。

高齢の方、さっき中辻委員がおっしゃったように、字が小さくないと見えな
い。それに電話、もう絶対電話なんです。シンプルな文字しか読めない。それ
は、多分一般の方も若い方も同じなんです。若い方が違うのは、まず電話はしま
せん。困ったからといって、ここで困ったらここに電話していいよって言っ
ても、絶対電話はしないので、やっぱりLINEだったり。LINE相談の場所は
必ず要る。LINEだけじゃなくても、インスタとかツイッターとか、あとは何
か動画、TikTokとかはやっていると思うので。中学生とか高校生向けの性
教育は学校でももちろん習うのかもしれないんですけど、学校で習ってから多分妊
娠するまで、その情報に触れることってほぼほぼないので、気軽に行ける場所が
あればいいかなと思います。例えば駅、やっぱり駅やと思うんです。子どもたち
は駅だと思うんです。あと、コンビニとか、100均のショップとか、ファスト
フード店とか、何かそういう場所で、安心できる窓口だよっていうのを示してあ
げないと、なかなか相談には行かない。すごくハードルが高いと思います。学校
に出向いてくださって、「こういうときは保健所に来てね」って保健師さんがた
くさん今アピールしてくださって、私たちの頃とは全然違うんですけど。そう
であったとしても、本当に困ったときに、その学校で触れ合った保健師さんは絶対
に保健センターにはいないと思うので、その時点でぐっとハードルが上がると思
うんです。それよりは、駅で毎日目にしてる情報「あそこに相談したら大丈夫
だよ」っていう場所に行けばいい。公園の中とかでもいいのかもしれないんで
すけど、何かそういう場所が、9時から5時じゃなくて24時間あって、土日も
対応できるっていう場所、それは別に区役所の職員さんがやらなくても。恐らく
子どものLINE相談とか24時間対応するような相談窓口って、今、たくさん
いろんな窓口でやっていると思うので、そこにすぐつながれるような、わざわざ
調べなくても、駅に行ってQRコード読んだら行けるみたいな取組も必要なの
かなと思います。それは、若年者だけじゃなくって、多分20代、30代、あと4
0代、50代、心がしんどくなったときにはこのQRコード読んでねっていう場
所は、一般の人が通るその場所にないと。区役所には来ないし、安心できる人も
すぐそばにいない。ふらっと日常的に行ける、気軽にアクセスできるものって
いうのは要るのかなと思います。

松久部会長

ほかに付け足し、ございませんでしょうか。

南区役所から付け足しはございませんでしょうか。

子育て支援課長

様々な意見をありがとうございました。LINEを使うっていうヒントをいた
だきましたが、まだまだ子育て支援課としても取り組めてないところです。今ま
さに中辻委員、小林委員の「来庁するポイントで違う情報を提供していく」っ
ていうこととか、今必要とは思っていないけど、実は意外と気づきの中で必要や
ったんやとか、特にお子さんの健診の関係で、例えば将来的な保護者の健康の話
なんかも加えて。この情報をこの事業でこう伝えていくっていう一つの視点しか
持ってなかったんですけど、様々に多様な視点を持って情報提供をしていくよう
取り組んでいかなければならないし、情報提供の手法を考えていかなければなら
ないのかなという本当にご貴重な意見をいただきました。あと、紙媒体というお
話があったと思うんですけども、電子申請などスマートフォンを使いこなす方も
いらっしゃる一方で、やっぱり紙では駄目ですかっておっしゃる保護者様もいら
っしゃいます。いろんな形でその人の特性に応じたり、ニーズとして捉えた情報
の提供って必要かなと思います。特に中辻委員の「字が小さくないと駄目だよ
ね」っていうお話と、「もっとシンプルにしたらいいよね」っていうご意見につ
いて、子育て支援課では子育て世帯を対象にパンフレットを作りますので、やっ

ぱり情報いっぱい載せないとか、QRコードいっぱい載せて情報取ってもらおうよとなりますが、それだけではなく、パンフレットの作成にも工夫を凝らしていかなければならないと思います。

あと、駅にとか、地域の中で情報提供をするというのは、すごく参考になりました。相手様があることなので、どこまでできるかは分からないんですけど、やっぱり何気なく日常の中でつながるっていうことの重要性を改めて再認識いたしました。

松久部会長

皆様から、まずアクセスしやすい方法、そのアイデアとしまして、デジタルとアナログ、紙ベースのアナログ。若いお母さん方にはSNSやスマホ、これが便利かもしれないし、高齢者にとってはやはりまだまだアナログというか、紙ベース。その中で文字も大きくして読みやすいようにするというご意見いただきました。情報を提供する場として、駅や学校のホームページ、それから特定健診、それから乳幼児健診、それから、お店やコンビニなどにも見やすいところに置いていただくというようなアイデアもいただきました。ありがとうございました。

では、各委員からいただきましたご意見参考に、南区役所の取組に生かしていただけるよう、ご検討いただけたらと思います。

また、本部会でお示しました子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクトについては、今後、堺市南区選出市議会議員との意見交換会や全体会で報告させていただきます。

本プロジェクトに変更などの必要性が生じた場合などに対応については、私にご一任いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、本日については、当初の目標を達成いたしましたので、冒頭に申し上げましたとおり、今回を本部会の最終とさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

中辻委員

私、第1回目と言うたと思うんですけど、この部会で私らが議論したことに対して、南区役所で具体的な例を挙げていただいて、いつ頃この南区として出しますということをお示ししていただけませんか。行政は、話し合いはいっぱいするけど、具体的にこういうことをしましたというような施策や具体的な方法論が、あんまりないというか、ほとんどないですよ。だから、具体的なものを見せてほしいというのがずっとあるんです。こんなことしましたよ、Well-being（ウェルビーイング）でこういうことを取り組んで、南区役所はこういうことやってきました、と。横並びで、北区が、西区が、と区単位でなく、南区独自でやってください。

園庭開放は、南区の保育園で始めて、各区に広がりました。結構、南区って先進的に動いているところ多いですよ。だから、南区役所がこんなことやりますから協力してもらえませんかと言うたら、大抵協力はできると思います。私は協力しますので、その具体的なものをお示してください。よろしく願います。それがないと、何のために4回も会議をやってきたのか分からなくなるので、よろしく願います。

松久部会長

では、南区役所、いかがでしょうか。

南区長

皆様、本日はありがとうございます。南区長の佐小です。中辻委員から貴重な

ご意見いただきました。本日も委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

「子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト」（案）をお示しさせていただきました、皆様にこれに合意をいただいたところでございます。

我々に求められていることは、南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクト（案）の目的に集約されるのかなと思っております。「誰一人取り残さない個に寄り添った最大多様、最大幸福のサービスを提供し、ひとがいいきと輝き、幸せで、心身ともに健やかに暮らせる都市（まち）の実現をめざす」というところでございます。

今もお話がありましたように、様々な課題がございます。「個に応じた」というところも必要でございます。今日のお話をお聞きしても、今までの「最大多数」ではなくて「最大多様」のサービスを提供することが必要かなと思っております。中辻委員からのご指摘、ご意見につきましては、Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクトを踏まえて、これから事業化と予算要求をしてまいりたいと思っております。そうした中で、皆様のご意見を踏まえ、事業化に向けて果敢に取り組んでまいります。この11月の全体会で、本日までの到達点について発表させていただきます。恐らく年を越えまして、事業の予算化のめどがつかましたら、また皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。こういうご意見があったからこういう形で事業化の方向で取り組んでまいりますというようにご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松久部会長

今の南区長からの報告、委員の皆様、いかがでしょうか。

11月14日の全体会で一定のご報告をしていただくということでございました。

では、先ほどの繰り返しになりますが、今回を本部会の最終とさせていただくということで、以上とさせていただきます。

3. その他

区政企画室長

部会長、ありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして、皆様、ご議論いただき、誠にありがとうございます。

今後の予定としまして、2点ご連絡させていただきたいと思っております。

まず、10月31日月曜日に、堺市南区政策会議構成員と堺市南区選出市議会議員との意見交換会を開催させていただき予定としております。この意見交換会には、各部会から部会長及び職務代理者の皆様に部会を代表してご出席いただく予定としております。また、今、話が出ておりましたが、11月14日月曜日に、第2回全体会を開催する予定としております。こちらは南区役所会議室におきまして、19時から開催予定としております。この全体会につきましては、皆様にもご出席をお願いいたし、ご予約のほどどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本部会の開催につきましては、本日が最終ということになりました。副区長の植松よりお礼のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

副区長

南区役所副区長の植松と申します。皆様にはこれまでも何度も遅い時間帯にお集まりいただき、ご議論いただき、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。どうもありがとうございました。

これまでの会議で皆様のご意見を参考に、先ほど区長からも話がありましたように、今後、子育て・教育、健康長寿などにおける南区Well-being（ウェルビーイング）総合プロジェクトに関する事業化を構想してまいりたいと思っております。皆様、本当にどうもありがとうございました。そして、今後も南区の保健福祉行政にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

4. 閉会

区政企画室長

それでは、これをもちまして堺市南区政策会議第4回育ち学び充実・健康長寿推進部会を終了いたします。

閉会（午後7時39分）